

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 東邦銀行			コード	8346
提出日	2025/6/9	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	小西 雅子	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
2	高島 英也	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
3	河野 一郎	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
4	久田 高正	社外取締役	○										○			訂正・変更	有
5	小田 徹	社外取締役	○										○			訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	小西雅子氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。	世界自然保護基金ジャパン入局後、気候変動の国際交渉官として、国連の気候変動枠組条約に2005年から継続参加、情報分析・交渉・政策提言に従事し、さらに大学教員としての研究活動を通じて、国内外の環境・エネルギー政策および持続可能性（SDGs）に高度な専門的知見を有しており、サステナビリティ等を含む中長期的な企業価値の向上をめざす企業経営層へのアドバイス経験も豊富であります。これらの経験と見識を活かして、独立した客観的な立場からの株主をはじめとしたステークホルダーの視点を踏まえた意見を反映することで、より透明性の高い経営の実現に寄与することが期待できることから、引き続き、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、サステナビリティをめぐる課題への対応は重要な経営課題であり、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。東京証券取引所の規定する「独立性基準」に抵触せず、また当行が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、経営からの独立性が高く一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。
2	高島英也氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。	サッポロビール株式会社の代表取締役社長をはじめ、サッポロホールディングス株式会社の常務グループ執行役員を歴任するなど、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当行経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当行の経営体制の強化を期待できることから、引き続き、社外取締役として選任しております。東京証券取引所の規定する「独立性基準」に抵触せず、また当行が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、経営からの独立性が高く一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。
3	河野一郎氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。	大蔵省入省後、中国財務局長、東北財務局長を歴任されるなど長年にわたり金融行政に携わられたほか、株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役、株式会社商工組合中央金庫取締役常務執行役員も務めるなど豊富な要職の経験と、幅広い知見を有しております。また、同氏は、当行の経営において的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていることから、ガバナンスの適正性・妥当性及業務執行および経営課題への取り組み等に関する監督、助言などの役割を期待できるため、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任しております。東京証券取引所の規定する「独立性基準」に抵触せず、また当行が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、経営からの独立性が高く一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。
4	久田高正氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。	日本銀行入行後松江支店長や欧州統括役等要職を歴任し、金融業務に精通しております。また、一般社団法人全国信用金庫協会常務理事、預金保険機構理事等豊富な要職の経験と、卓越した幅広い知見を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当行の経営に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏は、これまで直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。東京証券取引所の規定する「独立性基準」に抵触せず、また当行が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、経営からの独立性が高く一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。

5	小田徹氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。	株式会社協和銀行（現：りそな銀行）および一般社団法人金融財政事情研究会では長年にわたり金融機関経営に関する情報の提供、金融人材の育成等に携われ、金融全般における高度な専門性と豊富な実務経験を有しており、一般社団法人金融財政事情研究会代表理事、株式会社きんざい専務取締役も務めるなど豊富な要職の経験と、卓越した幅広い知見を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当行の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待できるため、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任しております。 東京証券取引所の規定する「独立性基準」に抵触せず、また当行が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、経営からの独立性が高く一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。
---	--	--

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
- 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。